

平成19年度事後事業評価書

(事業評価方式により実施した事後評価)

平成19年8月
金融庁

目 次

I 事後事業評価の実施に当たって

- 1 事業評価の目的等 3
- 2 事後事業評価の実施に当たって（事後事業評価書の記載内容） 3
- 3 事後事業評価に関する有識者会議メンバーによる意見 4

II 各事業の評価結果

- 1 公認会計士試験に係るコンピュータ・システムの構築 6
- 2 オフサイト・モニタリングに係るコンピュータ・システムの機能強化 9
- 3 ITキャラバン 12

I 事後事業評価の実施に当たって

1 事業評価の目的等

事業評価は、国民生活や社会経済に与える影響が大きいものや多額の財政支出を伴うものについて、事業を実施する事前の時点で、あらかじめ期待される効果やそれらに要する費用などを分析・検討することにより、効率的で質の高い施策の選択に資するものです。

また、必要に応じ事後の時点で事前の時点に行った評価内容を踏まえ検証することにより、以後の政策評価や企画立案に活用するものです。

金融庁においても、政策評価をより一層予算に活用する観点から、過去に事業評価（事前評価）を実施し、効果が発現した事業のうち主なものを対象として、事後的に事業評価を実施することとしました。

2 事後事業評価の実施に当たって（事後事業評価書の記載内容）

事後事業評価の実施に当たっては、具体的な成果を踏まえ、法律において示されている事業の必要性（事業等の目的が国民や社会ニーズに照らして妥当であったか、行政関与の在り方からみて行政が担う必要があったか）、効率性（事業等の実施により費用に見合った効果が得られたか）、有効性（目的の実現のために必要な効果が得られたか）の観点から検証を行うこととしました。

また、各事業の事後事業評価の記載に当たっては、以下の項目について説明することとしました。

（1）事業の目標、目的

各事業が何を対象として、何を達成しようとするものなのかについて説明しました。

（2）事業の内容

各事業の目的を達成するために実施する具体的な事業内容について説明しました。

（3）評価

上述のとおり、具体的な成果を踏まえ、法律に示されている必要性、効率性、有効性等の観点から検証することとし、その際、次の各項目に沿って分析し、説明することとしました。また、各事業の効果の分析に当たっては、可能な限り定量的かつ客観的な記述となるよう努めました。

- ① 具体的成果
- ② 必要性の観点
- ③ 効率性の観点
- ④ 有効性の観点
- ⑤ 総括

（4）学識経験を有する者の知見の活用

各事業の評価に当たり「政策評価に関する有識者会議」での意見を参考としました。

(5) 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

評価に当たっての政策効果把握方法や評価に当たって使用した資料等を記載しました。

3 事後事業評価に関する有識者会議メンバーによる意見

平成19年8月2日の「政策評価に関する有識者会議」をはじめ様々な機会に多くのご意見をいただきました。

各事業の事後事業評価に関するご意見については、事後事業評価書を作成する上で参考とさせていただきます。

Ⅱ 各事業の評価結果

1. 事業名

公認会計士試験に係るコンピュータ・システムの構築

2. 事業の目標、目的

公認会計士試験にあたっては、複雑化、多様化、国際化している今日の経済社会において、監査証明業務を中心とする公認会計士業務の質的・量的需要の増大に対応していく必要性から、公認会計士の質とともに多様な人材を確保するため、平成15年に公認会計士法の改正が行われ、18年から新制度による公認会計士試験が実施されることとなりました。

この新試験においては、従来の1次試験、2次試験（短答式・論文式）、3次試験（筆記・口述）と3段階5回で行われてきた体系から、1段階2回（短答式・論文式）のみの体系に変更され、試験制度の大幅な簡素化が図られてきました。加えて、短答式試験免除要件の拡大や、論文式試験における科目免除制が導入されることから受験者の大幅な増加が見込まれました。

一方、これらの施策に伴い生じる試験免除の複雑化、新試験による受験者数の増加による業務量の増大に備え、新たな公認会計士試験に係るコンピュータ・システムを導入し、個々の受験者ごとのデータ管理ができるデータベースを構築することにより迅速な判定結果の算出や多角的なデータ分析を可能にするとともに、さらには、電子申請届出システムと連携することにより、受験者に対する行政サービスの向上等、試験事務の効率化・高度化を図ることを目的として、実施したものであります。

○ 達成目標

- ・ 公認会計士試験の受験者に対する成績通知率の向上（目標 60%）
- ・ インターネットを経由した情報提供サービスへのアクセス件数の増加（目標 5 万件）

3. 事業の内容

本システムは、16年度、17年度と2年間かけて開発することを予定していました。16年度においては、各府省CIO連絡会議が策定した「業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）第2版^{※1}」に基づき作成している業務・システム最適化計画をシステム開発の要件定義とし、これを基に設計・構築を行うこととしていました。

^{※1} 「業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）」とは、業務・システムの最適化を政府全体として整合性をもって進めていくため、業務の見直し及び情報システムの整備に関する統一的な業務・システムの管理手法を示すとともに、業務・システムの最適化に係る作業の統一的実施手順を定めるものです。

(<http://www.e-gov.go.jp/doc/guideline.html>)

16 年度において基本機能を開発し、17 年度では審査会による合否決定の参考とするための多角的データ分析機能等の追加を行うこととしていました。また、16 年度に構築したシステムも合わせて、従来システムからの移行作業を行い、18 年の新公認会計士試験からの本格運用に向けて、試行運用を開始することとしていました。（試験結果の公表等の新しいオンラインサービスの一部は 17 年の公認会計士試験第 2 次試験からの提供を予定していました。）

・ 予算、決算額 (単位：千円)

	16 年度	17 年度	18 年度
当初予算	153, 133	261, 404	244, 563
補正予算	—	—	—
決算	43, 990	207, 000	138, 186

(注) 当初、本システムは、16 年度及び 17 年度の 2 か年で開発する予定でしたが、開発業者の決定が 17 年度となり、17 年度及び 18 年度において開発を行ったことから、16 年度決算についてはコンサルティングに係る経費のみとなりました。

4. 評価

(1) 具体的成果

新試験制度に対応した公認会計士試験システムの開発を行い、18 年 1 月より運用を開始しています。システム開発においては、免除申請情報を適正に管理する機能や合否判定機能等に加え、成績通知に係る機能を開発しており、平成 18 年公認会計士試験論文式試験においては、不合格者全員に対して詳細な成績通知を実施できるようになりました。その結果、成績通知率は 100% となり、目標の 60% を大幅に上回りました。

また、新公認会計士試験への移行に伴い、試験免除の複雑化や、受験者数の増加により、業務量も増大しましたが、システム開発により、迅速な試験結果の公表や多角的なデータ分析による詳細な情報を受験者に提供できるようになりました。その結果、18 年度の試験情報提供サイトへのアクセス件数は 175, 999 件となり、目標件数 50, 000 件を大幅に上回りました。

(2) 必要性

国家試験である公認会計士試験は、厳正かつ公正な実施が求められることから、国が直接行うべき業務であり、本システムの開発により、迅速な試験結果の公表や、多角的なデータ分析による詳細な情報の提供が可能となることから、受験者等へのサービスの向上につながるものと考えています。

さらに、18 年 1 月から新制度による試験が実施されることとなっていたため、本

システムの開発の緊要性は極めて高いものでした。

(3) 効率性

新公認会計士試験への移行に伴い、試験免除の複雑化や、受験者数の増加により、業務量も増大しましたが、本システムでは、免除申請情報を適正に管理する機能や合否判定機能等を開発したことにより、新試験制度に対応した試験事務を迅速に行うことが可能となり、事務の効率化が図られました。

(4) 有効性

免除申請情報を適正に管理する機能や合否判定機能等のほか、成績通知に係る機能を開発したことにより、受験者等へのサービスの向上及び事務効率の向上を図るために必要な情報処理が可能となりました。

(5) 総括

本システムでは、免除申請情報を適正に管理する機能や合否判定機能等を開発し、新試験制度に対応した試験事務を迅速に行うことが可能となりました。

本システムの構築については、事案の目標、目的の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。

現在、公認会計士試験実施検討小委員会の下に、実施検討グループが新設され、試験実施の改善について検討が行われており、今後、その検討結果に基づき、システムの追加機能の開発等について検討を行っていきます。

5. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

6. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、公認会計士試験の受験者数を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

・ 公認会計士試験実施状況

7. 担当課室名

公認会計士・監査審査会事務局総務試験室

1. 事業名

オフサイト・モニタリングに係るコンピュータ・システムの機能強化

2. 事業の目標、目的

検査と検査の間の期間においても、継続的に情報の収集・分析を行い、金融機関の業務の健全性や適切性に係る問題を早期に発見するとともに、必要に応じて監督上の措置を行い、問題が深刻化する以前に改善のための働きかけを行っていくことが重要です。このため、金融機関に対して定期的・継続的に経営に関する報告を求める等により、金融機関の業務の状況を常に詳細に把握するとともに、徴求した各種の情報の蓄積及び分析を迅速かつ効率的に行い、これらを活用して経営の健全性の確保等に向けた金融機関の自主的な取組みを早期に促しています。限られた人員・予算の下で、金融機関に対して有効なオフサイト・モニタリングを行うためには、報告・分析の対象となる情報の処理をコンピュータ・システムで効率的に行うことが不可欠であり、順次システムの改良を進めています。

今後、オフサイト・モニタリングについては、預金取扱金融機関に対するバーゼルⅡの導入など、状況の変化を踏まえつつ、さらに拡充していくことが必要であり、オフサイト・モニタリングに係るコンピュータ・システムについても、情報の効率的な処理と多様な分析を行えるよう、機能強化を図っていくことが必要です。

○達成目標

金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、効果的・効率的なオフサイト・モニタリングの実施を支援すること。

3. 事業の内容

オフサイト・モニタリングに係るコンピュータ・システムの機能強化においては、まずシステムの構造について、特定のデータ様式に限定されないなど、自由度の高いものへと再構築を行う必要がありました。こうしたシステムの再構築により、徴求項目の追加・変更、多様な分析、業態横断的な運用など、柔軟な機能追加を可能とします。

平成18年度末から実施が予定されているバーゼルⅡの導入に先立ち、17年末からは、金融機関が新規制に基づく試行計算を行うこととされていました。金融庁においては、試行計算結果を踏まえて新たなリスク管理手法に沿った監督が必要となるため、徴求項目の変更等を含めコンピュータ・システムの機能強化が必要と考え、実施したものであります。

・ 予算、決算額

(単位：千円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
当初予算	152,544	134,133	131,980	95,865	300,235
補正予算	—	353,459	—	—	—
決算	172,488	123,104	515,781	156,197	233,157

(注) 14年度補正予算の353,459千円は明許繰越費として15年度に繰越。

4. 評価

(1) 具体的成果

事務の効率化や利便性の向上を図るとともに情報管理面の安全性を高めるため、証券会社を対象に新システムへの移行に着手し、18年10月に利用を開始しました。これにより、オンラインでのデータ徴求が可能になったことに加え、様式の変更・追加などの機能追加が柔軟に行えるようになりました。

また、16年10月より新システムで利用開始している預金取扱金融機関について、制度の見直しに対応した徴求項目の追加・変更等を行ったことにより、効果的なオフサイト・モニタリングの実施が可能となりました。

(2) 必要性

コンピュータ・システムの機能強化は、国の責務と位置付けられる金融機関等の監督業務において重要な役割を果たすオフサイト・モニタリングの効果的な実施を支援するものであり、国が直接行うべきものです。

監督部局の限られた人員により、金融機関に対して有効なオフサイト・モニタリングを行うためには、報告・分析の対象となる情報の処理をコンピュータ・システムで効率的に行うことが不可欠です。また、さらに効果的なオフサイト・モニタリングを実施するためには、新たな制度改正等金融機関をとりまく状況の変化に対応した機能強化を早急に行う必要がありました。

(3) 効率性

新システムでは、オンラインでのデータ徴求が可能となり、全ての預金取扱金融機関と証券会社がオンライン報告に移行しています。これにより、即時でのデータの形式的なエラーチェックが可能になるなど、監督部局及び金融機関において事務の効率化や利便性の向上が図られました。

(4) 有効性

新システムは、新たな制度改正等の行政課題への対応を想定し、徴求項目の追加・変更、多様な分析など、機能追加に柔軟な対応ができるシステムとなっています。

また、データを暗号化し、オンラインでデータ徴求を行うことが可能であるため、情報管理面においても安全性が向上しています。加えて、財務事務所まで展開されたことから、迅速なデータ処理が可能となり、中小・地域金融機関への深度あるモニタリングをよりタイムリーに実施できるようになりました。

(5) 総括

これまでの取組みにより、限られた人員・予算の下で、検査と検査の間においても金融機関等の経営状況等の継続的な把握などのオフサイト・モニタリングを効果的に実施することが可能となりました。

今後とも、金融機関をとりまく状況の変化を踏まえ、システムの更なる機能強化等の検討が必要であると考えております。

また、保険会社についても、新システムへ移行することにより、預金取扱金融機関や証券会社と同様の効果が見込まれます。

5. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

6. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、下記に掲げる資料を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

・オンライン報告利用状況

7. 担当部局

監督局総務課監督調査室

1. 事業名

ITキャラバン

2. 事業の目標、目的

本事業は、金融機関が自らの経営判断の下、ITを戦略的に活用していく上で有意な情報提供を行うことを目的としています。

○ 達成目標

ITキャラバンの参加者に対してアンケート調査を実施し、「キャラバンにおいて提供された情報の有用性に関する項目」について、7割以上の回答者から肯定的な回答を得ること。

3. 事業の内容

金融機関のIT担当者等の参加を念頭に有識者等によるパネルディスカッション等をシンポジウム形式で実施したものであります。

・ 予算、決算額 (単位：千円)

	16年度	17年度	18年度
当初予算	—	—	12,707
補正予算	—	—	—
決算	—	—	13,729

4. 評価

(1) 具体的成果

地域銀行・協同組織金融機関の経営陣を主な対象とし、IT活用について認識を深める機会を設けることを目的とする「金融機関におけるITの戦略的活用の推進に関するシンポジウム」を全国5か所（福岡、仙台、東京、大阪、広島）で実施しました（平成19年1月～3月）。

その際実施したアンケート調査によれば、「本シンポジウム全体の印象について」との質問に対し、福岡97%、仙台96%、東京83%、大阪87%、広島91%（全体90%）の回答者が「有意義であった」、「どちらかといえば有意義であった」と回答しており、所定の目標を達成しました。

(2) 必要性

金融機関がITを戦略的に活用するために有意な情報提供を実施する本事業は、インターネット等の新たなチャネルを通じて金融機関が便利なアクセスを利用者に

提供することなどにより、17・18年度の金融行政の指針である「金融改革プログラム」において、「将来の望ましい金融システム」として示された「利用者の満足度の高い金融システム」の実現に資するものであり、公益性を有しています。

また、我が国金融機関のIT投資が国際的に見て遅れ、ITコストが高止まりしている一方、インターネット取引の比重が増している現状において、ITの戦略的な活用により、利用者の利便性の向上や、事務コストの低減等を通じた収益性の向上が図られるようにするため、金融機関の経営陣を対象とし、ITの戦略的活用の意義や具体的方法に関する認識を深める機会を設ける必要があったと考えています。

(3) 効率性・有効性

本事業は全国的に出来る限り幅広く実施する必要があり、その際、地域金融機関と日々コンタクトのある全国の財務局を活用したことは、手段として適正であったと考えています。

また、人員・費用が限られている中、全国5か所においてシンポジウムを開催するに当たり、ノウハウを有する外部業者に会場設営、進行等の業務を委託したことは、事業を実施する上で有効であったと考えられます。

さらに、現時点において、効果の程度を具体的に明示することは困難ですが、シンポジウムの参加者にアンケートを行った結果、総回答者の90%の方から、提供された情報の有用性について肯定的な回答を得ていることを踏まえれば、金融機関が自らの経営判断の下、ITを戦略的に活用していく上で有意義な情報提供を行うことができた、さらには、利用者ニーズに即した金融商品・サービスが誰にでも安く、早く提供されることに寄与したものと考えられます。

(4) 総括

金融機関においてITの戦略的活用により利用者利便や収益性の向上が図られるよう、全国的に幅広く情報提供等を行う等、金融機関によるITの戦略的活用のより一層の浸透を図るための施策を継続していく必要があります。

5. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

6. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果については、本事業の下で行われたシンポジウムの参加者に対してアンケート調査を実施し、提供された情報の有用性に関する質問項目について回答を得ることにより把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・「金融機関におけるITの戦略的活用の推進に関するシンポジウム」の際に実施したアンケート

7. 担当課室名

総務企画局政策課